

高額介護サービス費

■利用者負担の上限額(1か月)

令和3年7月利用分まで

利用者負担段階区分	上限額 (世帯合計)
現役並所得者 同一世帯に課税所得145万円以上の65歳以上の人がいて、65歳以上の人が1人の場合は収入が383万円以上、2人以上の場合は収入の合計が520万円以上	44, 400円
・一般	44,400円
・住民税世帯非課税等	24, 600円
・合計所得金額及び課税年金収入額の合計が80万円以下の人 ・老齢福祉年金の受給者	15, 000円(個人)
・生活保護受給者	15, 000円(個人)
・利用者負担を15, 000円に減額することで、生活保護の受給者とならない場合	15, 000円

令和3年8月から現役並み所得者が細分化されます。

令和3年8月利用分から

利用者負担段階区分	上限額 (世帯合計)
・年収約1,160万円以上	140,100円
・年収約770万円以上約1,160万円未満	93,000円
・年収約383万円以上約770万円未満	44,400円
・一般	44,400円
・住民税世帯非課税等	24, 600円
・合計所得金額及び課税年金収入額の合計が80万円以下の人 ・老齢福祉年金の受給者	15, 000円(個人)
・生活保護受給者	15, 000円(個人)
・利用者負担を15, 000円に減額することで、生活保護の受給者とならない場合	15, 000円

■対象者には、福祉課より通知があります。